



《北海道 今月のイベント》 松前さくらまつり (4月 松前郡松前町)

—桜の名所100選に選定されている松前公園には約1万本250品種の桜が生息し4月下旬から5月下旬までの1ヶ月間にわたり、早咲き・中咲き・遅咲きと「時差開花」し競演の様子を見せます。津軽海峡を眺めながら見る桜は圧巻。期間中には武者軍団パレード、松前物産フェア、郷土芸能の披露、山車巡行、など多彩なイベントが繰り広げられます。

(北海道松前藩観光奉行サイトより引用)

INDEX

3~7 平成30年度下期北海道地区印刷協議会開催される

8・9 HOPE2019出展・セミナー出講の募集案内

10・11 平成30年度補正予算ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）の公募案内

12 平成29年北海道工業統計速報発表される

12 業界のうごき

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

委員会討議で組合事業の理解を深堀

平成30年度下期北海道地区印刷協議会

平成30年度下期北海道地区印刷協議会が、3月8日午後2時から札幌市中央区のガーデンシティ札幌駅前で、全日本印刷工業組合連合会から作道孝行副会長、池尻淳一専務理事、小野綾子幸せな働き方改革プロジェクト副委員長を迎え、組合員・賛助会員40人が出席して全体会議、委員会、総括会議の3部構成で開催された。

全体会議



岸 昌洋
北印工組理事長

全 体会議は、最初に、岸理事長があいさつで、「1月1日から紙が値上がりしている。私も北印工組の理事長という立場上、北海道庁、北海道経済産業局、中央会など

に出向いて説明をしてきた。北印工組という立場では、答申先は北海道庁だと出納局になる。そこにこういうことになっているので予算措置をお願いしますということになる。出納局は発注窓口なので、全印政連の北海道選出の衆議院の先生の力を借りて、発注元の総務部の次長に同じ答申書を持って先週お願いに行ってきた。予算措置が終わってしまっているので、何ともし難いところではあるが、紙が値上がりしていることと、同じタイミングで再生紙が供給されていない供給過少であるということを説明した。それらの状況については全く知っていなかった。合わせて知的財産権について中企庁からのパンフレットを持って行って説明したが、それも知らなかった。年度が変わると人事異動もあるので、粘り強く押していかなければならないと改めて思っている。平成30年の工業統計速報が発表になった。印刷・同関連業で、事業所数が前年比マイナス3.8%で10,184事業所、従業員数は前年比マイナス1.8%で255,523人、出荷額は前年比マイナス1.7%で5兆202億円となっている。毎年同じような統計になるがどんどん下がって行って、突然V字回復ということはない。札幌でも直近で大きな倒産があった。あまりポジティブな話題がなく非常にネガティブな状況下であるが、こういう時こそ我々同業のなかでどういうふうに協業をしていくか、メーカー、ベンダー、紙商も含んでここが正念場かなと思っている。1社だけが値上げしても他社が値下げすれば結局元の本阿弥となる。そこは組合員でないからということになるが、組合員でなければ値上げをしないで良いということには到底ならない。紙は各社各様何%値上げされているかは取引状況があると思うが、



値上げがされていない可能性がほぼゼロであると思うので、きちんとお客様に理解をしてもらうことを日々の営業活動でしていくことになると思う。今日、大変長丁場になるが、一つだけ約束してほしいのは、新年交礼会等でほぼ全支部を回らせてもらった。いろいろな話をしていると、いろいろな事業をやっているが、知らなかったという人がいる。知らなかったというのは知り得る手段をきちんと示しているのにそこをキャッチアップしていない。今日は出席されていない組合員の方が多く、先程理事会で支部長の皆さんには今日来ていない人にも十分説明をしてほしいということをお願いした。知らなかったということが無い場が地区協議会である」と述べた。



作道孝行
全印工連副会長

次に、作道全印工連副会長から、「今回の下期地区協推進方法としては前回どおりである。報告事項と依頼事項と協議事項の3つに分けている。本来であったらこの場で全印工連の事業を全部出してそれを持ち帰ってもらうのが良いかと思うが、かなりの数の事業をやっているので多分聞いても覚えきれないと思うので、各委員会に割り振っている。委員会ごとに事業の細かい内容を聞いてそれを地元を持ち帰っていただくことをお願いしたい。ここに出られている方の役目は地元を持ち帰っていただいて、その情報を浸透させていただくという役割であるので是非よろしくお願いしたい。年明け早々から印刷用紙の値上げの問題がある。春から統一地方選挙、参議

院議員選挙、G20、秋にはラグビーワールドカップ、消費税増税と大きな反動が押し寄せる年である。印刷産業界としても世の中のトレンドを敏感に察知してハンドリングが求められている。現在、全印工連ではブランドスローガンである「Happy Industry～人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業」を掲げ、全国の組合員企業の1社1社がハピネスカンパニーを目指すことを目的に、幸せな働き方改革プロジェクトを立ち上げ、そのプロセスを全組合員へ発信しているところである。全国のハピネスカンパニーの集まりはHappy Industryに繋がって、産業と社会の新しい関係性を生み、優秀な人材が集まるような業界になって、社会の幸せを生み出せる業界になる好循環の構築を目指し全印工連は頑張っていきたい。冒頭、トレンドを敏感に察知すると言ったが、全印工連では経済産業省のクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンスの幹事会員として積極的に参画することになった。現在、問題となっている海洋プラスチックの問題を契機に、プラスチックを紙に置き換える絶好のチャンスと捉え推進していきたい。経済産業省と現在調整中であるが消費税の軽減税率の広報事業の受託も進んでいる。具体的には秋に消費税が増税され軽減税率があり、飲食やスーパーなどはそれをするにはレジ等を変えていかないと対応できない。それを導入するための補助金を国が出してくれるという広報はしているが、なかなか受け入れられていない状況らしい。全印工連に対して周知をしてもらえないかということの要請があった。これもビジネスチャンスに繋がるかも知れないし、できることをどんどんやっていくという積極的な姿勢でこれからも望んでいきたい。合わせて皆さん方が苦勞されている印刷用紙の値上げの問題についても対応する。官公需についても引き続き対応に努めていく。地区協の役割を再度言うと全印工連がやっている事業を、まず地区協の皆さんにお知らせして、地区協の皆さんが各地域に帰って、それを伝えるということである。今日の委員会の運営についても最初言ったように、報告事項というのは全印工連から一方的に報告する内容になっている。依頼事項というには皆さん方をお願いする部分になるので宿題みたいなものもあるかも知れない。協議事項についてはその場で協議していただく内容になっている。そのあたりをしっかりと認識いただいて協議をしていただくことをお願いしたい」と地区協議会の運営方針について述べられた。

つづいて、池尻専務理事から、全印工連事業概要に



池尻 淳一
全印工連専務理事



小野 綾子
全印工連
幸せな働き方改革
プロジェクト副委員長

ついて、①印刷業経営動向調査の実施、②産業戦略デザイン室CMYKプロジェクト「大喜利印刷」、③印刷用紙値上げへの対応、④クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンスへの参加、⑤2018全印工連フォーラムについての説明が行われた。

つづいて、「幸せな働き方改革STEP3」について、小野綾子幸せな働き方改革プロジェクト副委員長から、「働き方改革は一般的には長時間労働の是正や、生産性の向上を目指した活動ととらえられているが、昨年6月、国会で『働き方改革関連法案』が可決され、国を挙げて本格的に働き方改革が動き始めた。企業が生産性の向上に取り組まなければならない理由として、少子高齢化と労働人口の減少が挙げられる。仕事があるのに人手が足りないために、ビジネスの機会損失や長時間労働が常態化し、経営的には残業代がかさむ。一方従業員は疲労感が増し、退職に繋がるといった負のスパイラルに陥ってしまう。では、人手がないなか、組織を成長させるためには、一人当たりの生産性を上げて、従業員が辞めない魅力ある組織を創る必要がある」と前置きして、説明が行われた。（説明内容は次号掲載予定）

委員会

組織共済、経営革新マーケティング、教育研修、環境労務、青年部の5委員会に分かれ、それぞれの委員会のテーマに沿った報告事項、依頼事項、協議事項について、情報提供、意見交換などが行われた。

総括会議

各委員会の討議内容について発表が行われ、委員会事業の共有が行われた。

組織共済委員会（植平有治委員長）

- ①2019年度共済加入キャンペーンの地区別重点工組に北海道はなっていないが、重点工組でなくても常に加入促進を行っていかなければならないということで頑張っていく。
- ②共済加入促進キャンペーンの展開は、働き方改革の一環として共済を捉えていく。できればアンケート

を行い、それに基づいて1社1社説明に行く。共済について知らない会社が結構多い。共済を認知してもらうためにもアンケートは大事である。

- ③組合加入の促進は、組合としては永遠のテーマであるが、年々組合員が減っていくなかで厳しいということは百も承知である。今までの印刷中心でなく印刷に関連するところまで範囲を広げて当たってってはどうかという話が出た。そのためにも組合に入っているメリットをきちんと整理して、分かり易く説明でき、理解できるような小冊子を作っているかどうか。



経営革新マーケティング委員会（岡部信吾委員長）

- ①今回6人の参加で、そのうち4人が組合に携わって日が浅いということで、まず組合組織の話をしてから事業の説明をした。
- ②当委員会は事業承継がメインの事業となっているが、支援センターがあるということの認知を図る。北海道は相談件数ゼロであるので、存在しているということを各支部の皆さんに知らせていただくことをお願いした。それに伴いガイドブックも発行しているので周知と購入依頼をした。セミナーを全印工連のメニューとして準備しているので来期に向けて開催したい。



- ③報告事項として勝ち残り合宿ゼミ、周知事項として共創ネットワーク通信の周知と掲載依頼を委員の方をお願いした。
- ④協議事項として、事業承継推進における課題では、協議するまでいかなかったが、ある支部では組合員6社のなかで、後継者が決まっているか決まっていないが2社、自分の代で廃業と言っているところが4社ということである。止めてしまうのではなく事業承継のメニューがあるので活用していただければと思う。

教育研修委員会（西山真委員長）

- ①報告事項として、DTP技能検定の受検者数について、他県ではかなりいるが北海道は今年度はゼロであった。
- ②教育コンテンツの開発は、Webで配信されており、今は東京工組で開催したセミナーが3つ掲載されているので見てほしい。
- ③依頼事項では、印刷営業講座・印刷営業士認定試験の開催は、他県では開催されているが、北海道ではまだ開催されていない。以前の営業士の試験とは全く変わり、カリキュラムも大幅にリニューアルされている。
- ④全印工連特別ライセンスプログラムは、adobe“CC”を通常価格より安く購入できるメリットがあるので検討してほしい。
- ⑤総合求人サイト「イーアイデム」は、組合員向け特別プランは、かなり格安で提供されている。
- ⑥協議事項のDTP技能検定受検者数の増に向けた取組は、国家試験となっているので活用してほしい。
- ⑦全印工連特別ライセンスプログラムの普及拡大は、かなり格安になっているのが、理解されていないようなので、アンケートを行い、内容を把握できるようにしていきたい。



環境労務委員会（大和繁樹委員長）

- ①協議事項の環境マネジメントシステム認証・認定の周知・啓発方法については、グリーンプリンティング工場認定制度、環境推進登録工場を組合で行っているが啓発が行われていないので、支部単位での取組を提案させていただいた。
- ②東京工組で開催したセミナーのビデオがあるようなので無償であれば借りて道内で上映したい。
- ③セミナーについては、可能であれば地区協やHOPEなどのイベントに併せて、あまり長い時間をとらずに開催したいと思っている。
- ④オフセット印刷工場用VOC警報器は、組合員価格で購入できることと、何故付けなければならないかの意義を啓発していきたい。
- ⑤労務関連に関する意見交換では、今年4月から実施される年間5日間の有給休暇の取得で話が出た。年間10日以上有給のある社員には5日間付与しなければならない。簡単にいうと取ってもらわないと会社が罰則を受ける。就業規則の改定や来年から残業規制などが入ってくるので各社取り組んでもらわないとならない。これらの情報は入り次第、「北海道の印刷」等で知らせる。



青年部委員会（矢吹英俊委員長）

- ①全青協の今期の活動テーマは「エンゲージメント、ハイサービス」で勉強をしてきた。来期はそれを実践することをテーマにしている。北海道でもハイ



サービスを実践するというので、趣旨説明とハイサービスでどんなことをしているかを話した。

- ②札幌、旭川、十勝でハイサービスを行い、秋に開催するブロック協議会で発表することにした。

各委員会の発表を受けて、岸理事長が所感を述べ、全印工連の作道副会長、池尻専務理事、小野幸せな働き方改革プロジェクト副委員長からそれぞれ補足説明が行われた。

（岸理事長）

- ①組織共済委員会は、特にせつび共済は損保会社の機械保険と比べても非常に得である。設備を持っているところは入らない手はない。知らなかったということではなくパンフレットを見直して加入いただきたい。
- ②経営革新マーケティング委員会は、事業承継の話をしてきたが、どうにもならなくて倒産してしまうという前に、事業承継をされた方が良いということもあると思う。山田ビジネスコンサルタントが後ろ盾になっているが、理事会に説明会をセットアップしたい。
- ③教育研修委員会は、DTP技能検定は社員のスキル向上と技術の基準を図られ、またモチベーションを上げる意味で利用していただきたい。アドバイセンプログラムは、知らなかったという人が結構いる。知らなかったは良いが、ここで知っていただくことだと思う。日本で一番安いアドバイセンプログラムである。1ライセンスあたり約40,000円得である。もう1つはコンプライアンスが厳しくなっているので、ライセンス管理を自社でなくアドビがきちんと行ってくれることである。
- ④環境労務委員会は、待ったなしで来月、労基法改正が行われる。ここまで手厚く皆さんに説明している業界団体は多分ないと思う。
- ⑤青年部委員会は、常識の範囲内で自由楽しくやっていただければ良い。
- ⑥総括になるが、各委員会に分かれて協議を行ったが、これで終わりということではなく、最低でも年2回、次年度の上期地区協が7月5日なので、その前に集っていただき、今日話したことの進捗、新しく追加されることを協議していただきたい。

(作道副会長)

- ①進め方について、報告事項、依頼事項、協議事項と分けているが、依頼事項は継続的に繋げていただきたい。次の地区協までこういう数字を達成したいということであれば、達成に向けて、その間、活動していただかなければ多分何も変わらない。例えば、アドビの契約を何本増やそうとしたら、その間に増やす活動をして、初めて他の展開に繋がっていく。ここで聞いて帰ってそれで終わりということではなく、ここでストップするのではなく続けていくということにしていればどんどん前に進んでいくのではないかと思う。いろいろな事業をやっているのだから知らなかったというのは損をしていると理解していただいた方がよい。
- ②全部を知っていただいて、多分そのなかで合う、合わないはあると思う。合う事業だけでもどんどん行っていくことでメリットがでてくる。場合によっては組合に払っているお金以上に得るメリットが多いと思う。知らなかったということを放置しないで、知らせる術を皆さんで考えていただき浸透させていただければと思う。

(池尻専務理事)

- ①印刷営業士は、内容を全部見直して、マーケティングを中心にディスカッションを行っており、開催工組から素晴らしい内容であったと好評価をいただいている。
- ②アドビは全印工連で6,700本の契約を持っており、単体としては日本で一番であり、交渉力を持っている。コンプライトは90,000円するがそれを50,000円以内で購入できるのは全印工連だけである。
- ③事業承継の山田ビジネスも相談は無料である。

(小野幸せな働き方改革プロジェクト副委員長)

- ①今年の4月から有給休暇を5日社員に取得させなければならぬ。来年4月には残業時間が月45時間になる。これは法規制で決められ、今まで労働基準法のなかで罰則規定はなかったが、今年4月から罰則規定になり有給休暇を5日取らせない企業は社員1人に対して30万円罰金が発生する。10人いたら300万円である。来年4月には、残業時間が45時間を超えると、これも1人当たり30万円の罰金である。
- ②我々印刷業は、機械を回していくらの世界である。機械を回していくらであるが、自分の会社で振り返ると繁忙期も閑散期も残業代は変わらない。私の



管理が悪いのかも知れないが、印刷機は便利で、回転数を自由に変えられる。社員にとっては、残業代は生活給になってしまっている。それなら仕方ないと経営者も思ってしまったら、改革はできない。

- ③この働き方改革は、経営者も諦めてしまうという改革の負のスパイラルを断ち切って、どうやって従業員のモチベーションを上げて、収益に変えていくかということである。社内ではなかなか変えられない。そこで外部の血を入れて外からいろいろと気づきを与えてもらって、社員の考え方、経営者の考え方を変えて収益に変えていくというのが、この働き方改革プロジェクトである。
- ④今、STEP3まで進んで、STEP3は産業能率大学の先生が入って、我々と一緒にパンフレットを作ったり、セミナーの開催の企画を立てたりしている。印刷業界のなかでこれから最低賃金がどんどん上がっていく、紙も上がる、従業員の給料は上げなさい、休みは取らせなさいと言われていて、残業も45時間の制限ができる、これは印刷業界には凄く苦しい。でもそれで諦めてしまったら、魅力のある業界にならない。
- ⑤今、全印工連で進めているのはHappy Industry、経営者も従業員もHappyになろう、収益を上げて皆で楽しい企業創りをしようということの取組の1つが働き方改革である。そのプロジェクトのなかで自分の会社を魅力のある会社にして、今いる人たちが辞めないように、魅力のある会社になれば新しい人材を採用できる、若い人材も採用できる、優秀な人材も採用できる、そういう会社にしていくというのがこの働き方改革プロジェクトである。
- ⑥北印工組が元気になるようにいろいろな企画を立てて、北印工組の1社1社が収益の上がる企業になってほしいと思う。

HOPE2019

出展・セミナー出講の募集開始

HOPE実行委員会は、セミナーと展示会を組み合わせた学びと情報発信の場として2016年から装いを新たに開催し、今年が第4回となる「HOPE2019」を9月6日(金)・7日(土)に札幌市白石区のアクセスサッポロで開催します。

現在、出展ならびにセミナー出講の募集を行っています。

HOPE2019 ご出展ならびにセミナーご出講のお願い

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、平素から道内印刷関連業界に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

HOPE (HOKKAIDO PRINT EXPO) は、セミナーと展示会を組み合わせた学びと情報発信の場として、2016年から開催して、今年が第4回となります。

お蔭様で多くの方々から高い評価をいただいています。

今、印刷産業は、取り巻く環境が様変わりし、未曾有の転換期にあり、勝ち残っていくためには、新しい印刷産業へのリ・デザインが求められています。

そのためには、ハードとソフトの両方に着目をして、新しい目線で印刷産業を捉え、印刷産業が発展を遂げられるようにしていかなければなりません。

第4回となります「HOPE2019」を、9月6日(金)・7日(土)の2日間、札幌市白石区のアクセスサッポロで開催します。

今年の「HOPE2019」は、これまでの反省点を踏まえ、さらに工夫を凝らし、学びと情報発信の場として、より有効に活用できるように努めて参ります。

印刷資機材・情報機器製造ならびに販売各社の皆様には、ICT時代を切り開く大きな戦力や武器となる最新の機器・機材・資材等のご出展ならびに企業発展に寄与する経営・技術情報等のセミナーをご出講いただきたくお願い申し上げます。

印刷関連業の皆様には、自社のコラボレーションビジネス情報発信の場として、ご出展ならびにご出講いただきたくお願い申し上げます。

2019年4月

HOPE実行委員会

会長 岸 昌洋

HOPE2019 開催要領

- ① 日 時 2019年9月6日(金)・7日(土) 午前10時～午後5時
- ② 会 場 アクセスサッポロ (札幌市白石区流通センター4丁目3番55号)
- ③ テ - マ 「Happy Industry～人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業」
- ④ 展 示 会 Dホール 81小間

⑤ セミナー	会場名	収容人員	10:30~12:00	13:00~14:30	15:00~16:30
9月6日(金)	小 展 示 場	120人	基調講演	①	④
	研 修 室 A	80人		②	⑤
	レセプションホール	80人		③	⑥
9月7日(土)	小 展 示 場	120人	特別企画	⑦	⑩
	研 修 室 A	80人		⑧	⑪
	レセプションホール	80人		⑨	⑫

※会場の詳細は、アクセスサッポロのホームページ (<http://www.axes.or.jp>) をご参照ください。

出展およびセミナー出講募集要領

1. 展示会

- (1) 出展料金
 1小間（間口3,000mm×奥行2,500mm×高さ2,400mm）
 110,000円（消費税別）
 ※基本装飾（3面パネル・社名板のみ）、基本電気設営、電気使用料を含みます。
- (2) 搬入・設営
 9月4日(水) 午前10時～午後5時
 9月5日(木) 午前 9時～午後5時
- (3) 撤去・搬出
 9月7日(土) 午後 5時～午後9時

2. セミナー

- (1) 出講料金
 120人収容会場 180,000円（消費税別）
 80人収容会場 160,000円（消費税別）
 ※プロジェクター、スクリーン、マイクは実行委員会で用意します。それ以外のものは各社でご用意ください。
- (2) 開催方法
 ①2日間で14小間のセミナー枠を設け、うち12小間を販売します。
 ②セミナー開催費用として、講師の謝金（50,000円）と交通宿泊費（70,000円）は、主催者で負担します。それ以上の費用が発生した場合は、開催会社の負担とします。金額は、消費税込の金額です。
 ③セミナー受講料は、原則、無料とします。
 ④受講者募集の周知は、実行委員会およびセミナー購入会社が協力して行います。
 ⑤お申込みいただいたセミナー開催希望日は、調整させていただく場合があります。
- (3) 時間 1セミナー 90分

3. 申込方法

出展・セミナー出講申込書（<http://www.print.or.jp/event/hope2019-exhibit.html>に掲載）に必要事項をご記入の上、次までお申込みください。

HOPE実行委員会

〒062-0003

札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル4階
 北海道印刷工業組合内

TEL011-595-8071 FAX011-595-8072

e-mail info@print.or.jp

4. 申込期日

2019年5月24日(金)

ただし、申込先着順とし、満小間になり次第、募集を締め切ります。

5. 出展・出講料金のお支払

募集締切後、請求書をお送りさせていただきます。納入期限は、2019年7月31日（水）とさせていただきます。

6. 展示会配置図およびセミナー時間割

6月26日(水)開催予定の「出展社説明会」でお知らせします。

7. ポスター、ガイドブックおよびDMハガキ（7月中旬

作製予定）のご希望は、出展・セミナー出講申込書にご記入ください。なお、配付数については調整させていただきます場合があります。

8. 展示会での特別装飾・照明（有料）をご希望の場合

は、出展・セミナー出講申込書にご記入ください。

9. 貸出備品、会場使用の注意事項等については、

「出展社説明会」でお知らせします。

お問い合わせ先

HOPE実行委員会

〒062-0003

札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル4階
 北海道印刷工業組合内

TEL011-595-8071 FAX011-595-8072

e-mail info@print.or.jp

URL <http://www.print.or.jp>

平成30年度補正予算 ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）公募受付中

公募締切 5月8日

経済産業省は、「平成30年度補正予算 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（ものづくり補助金）」の公募を行っている。

事業概要

同事業は、足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の経費の一部を補助し、支援する。

補助対象者

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組む者。

- (1) 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%および「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- (2) 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%および「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

公募期間

第2次締切 5月8日(水) (当日消印有効)

申請類型

1. 一般型

(1)事業期間

交付決定日～2019年12月27日(金)

(2)対象事業

中小企業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等

(3)対象経費

機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

(4)補助額

100万円～1,000万円

(5)補助率

対象経費の1/2以内

※以下のいずれかの場合には補助率2/3。

- ①生産性向上特別措置法に基づき、平成31年1月31日までに固定資産税の特例率をゼロとした市区町村において、補助事業を実施する事業者が、「先端設備等導入計画」の認定を平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し、認定を受けた場合（変更申請の場合は新規の設備等導入を伴う計画であること）。
- ②3～5年で、「付加価値額」年率3%および「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たり付加価値額」（＝「労働生産性」）年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成30年12月21日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合

2. 小規模型

(1)事業期間：交付決定日～2019年11月30日(土)

(2)対象事業：小規模な額で中小企業者等が行う革新的なサービス開発・生産プロセスの改善、試作品開発等（設備等を伴わない試作品開発等を含む）に必要な設備投資等

(3)対象経費：①設備投資のみ：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費

②試作品開発等：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費、原材料費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費

(4)補助額：100万円～500万円

(5)補助率：対象経費の1/2以内 ※以下のいずれかの場合には補助率2/3

①、②は一般型と共通

③小規模企業者・小規模事業者（製造業は常時使用する従業員が20人以下）、常時使用する従業員が20人以下の特定非営利活動法人

※全ての申請類型について、生産性向上に資する専門家を活用する場合には、補助上限額30万円の増額が可能。

申請・問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会 北海道地域事務局

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 5階

TEL 011-522-9300

平成29年北海道工業統計速報発表される

印刷・同関連業の出荷額1,018億66百万円、前年比▲4.9%

平成29年工業統計速報（4人以上の事業所）が、このほど、北海道総合政策部情報統計局統計課から発表になった。

印刷・同関連業の出荷額は、1,018億66百万円で前年比▲4.9%となった。

平成29年の印刷・同関連業は、事業所数が315事業所で前年に比べ5社が減少（▲1.6%）している。従業者数は6,693人で前年に比べ168人が減少（▲2.4%）している。製造品出荷額は1,018億66百万円で前年に比べ5,282百万円が減少（▲4.9%）している。

北海道工業統計
(印刷・同関連業)

年 度	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	事業所	前年比 (%)	人	前年比 (%)	百万円	前年比 (%)
平成29年	315	98.4	6,693	97.6	101,866	95.1
平成28年	320	84.8	6,861	95.8	107,148	100.3
平成27年	377	106.2	7,156	100.8	106,756	97.6
平成26年	355	95.9	7,096	90.3	109,393	89.0
平成25年	370	98.6	7,855	101.6	122,878	102.2
平成24年	375	88.7	7,724	108.0	120,167	110.4
平成23年	423	103.9	7,154	89.7	108,854	85.7
平成22年	407	96.6	7,973	97.6	126,776	96.7
平成21年	421	88.8	8,162	88.3	130,986	89.4
平成20年	474	96.1	9,243	94.1	146,374	89.8
平成19年	493	91.8	9,827	98.4	162,878	98.3
平成18年	537	92.9	9,985	95.5	165,645	94.6
平成17年	578	96.6	10,449	97.6	175,062	104.6
平成16年	598	89.5	10,699	96.3	167,323	96.5
平成15年	634	104.4	11,110	97.9	173,286	99.5
平成14年	625		11,347		173,995	

※経済センサス活動調査

業界のうごき

▶ダイヤミック(株)札幌支店長に木村努氏

ダイヤミック株式会社札幌支店（札幌市中央区南3条西10丁目1001番5号 福山南三条ビル1F）は、このたび、酒井顕弘支店長が本社へ転勤され、新しく支店長に木村努氏が就任した。

▶(株)モリサワ札幌営業所長に山田耕正氏

株式会社モリサワ札幌営業所（札幌市北区北10条西2丁目6番地 サウスシティ2F）は、このたび、伊藤法夫所長が福岡営業所へ転勤され、新しく所長に山田耕正氏が就任した。

▶(株)メディアテクノロジージャパンが(株)SCREEN GPジャパンに社名変更

株式会社メディアテクノロジージャパン（北海道営業所／札幌市北区北7条西7丁目1番30号 RICH7・7ビル）は、4月1日より社名を株式会社SCREEN GPジャパンに変更した。



HOPE 2019

HOKKAIDO PRINT EXPO



Happy

展示会

×

セミナー

14セッション

Industry



人々の暮らしを彩り 幸せを創る印刷産業

とき

2019年

9月6日金・7日土

10:00~17:00

ところ

アクセスサッポロ

札幌市白石区流通センター4丁目3番55号

●主催:HOPE実行委員会

北海道印刷工業組合・北海道グラフィックコミュニケーションズ工業組合・北海道製本工業組合・北海道フォーム印刷工業会
北海道紙器段ボール箱工業組合

●後援:経済産業省北海道経済産業局・北海道・札幌市・北海道中小企業団体中央会・札幌商工会議所・北海道中小企業家同友会

●協賛:(株)印刷出版研究所・(株)日本印刷新聞社・ニュープリンティング(株)